

前期基本計画

平成 28 年度～平成 32 年度
(2016 年度～2020 年度)

第 1 章 序論	4 8
第 2 章 施策体系	5 0
第 3 章 しもつけ重点プロジェクト	5 2
第 4 章 施策概要	5 6

第1章 序論

第1節 基本計画策定の趣旨

第二次下野市総合計画基本構想に示す将来像やまちづくりの目標を具現化するため、今後5年間に実施する施策及び事業などを体系的に示すとともに、主要な課題を明らかにし、重点的に実施すべき事業などを示すため、「基本計画」を策定するものとします。

第2節 基本計画の期間

基本計画は、基本構想期間を2期に分けた前期の5か年である平成28年度から平成32年度を計画期間とします。

第3節 基本計画の構成

「基本計画」は基本構想に定めた将来像「ともに築き 未来へつなく 幸せ実感都市」の実現のため、今後取り組む具体的な施策の内容を定めるものです。

基本計画「第2章 施策体系」では、計画期間における取組の基本となる施策体系図と基本構想の施策大綱で定めた6つの基本目標に基づく基本施策を記載し、「第3章 しもつけ重点プロジェクト」では、計画期間における重点的かつ戦略的に実施すべき事業を明確にします。

「第4章 施策概要」では、「基本施策」ごとに「現状と課題」、「基本方針・指標」、「主な事業内容・担当課」、「市民満足度」、「協働のまちづくりのための取組」を掲載します。

各項目については、以下の内容で解説しています。

- ◆現状と課題・・・・・・・・・・各施策分野に関係する本市の現状と課題を記載します。
- ◆基本方針・指標・・・・・・・・・・本市の今後の取組について、各施策分野の趣旨や目指すべき目標や成果などを中心に記載します。
また、基本施策達成のため、目標値(平成32年度)を設定します。
- ◆主な事業内容・担当課・・・・・・・・各基本施策分野における具体的な施策や主な事業を記載し、事業ごとに担当課及びプロジェクト、新規を記載します。
- ◆市民満足度・・・・・・・・・・各施策の実施を通じて、市民意識調査による市民満足度の維持・向上を図ることを記載します。
- ◆協働のまちづくりのための取組・施策、事業の推進にあたって、市民や各種団体と連携して取り組む内容を記載し、協働により各基本施策の目標達成を目指します。

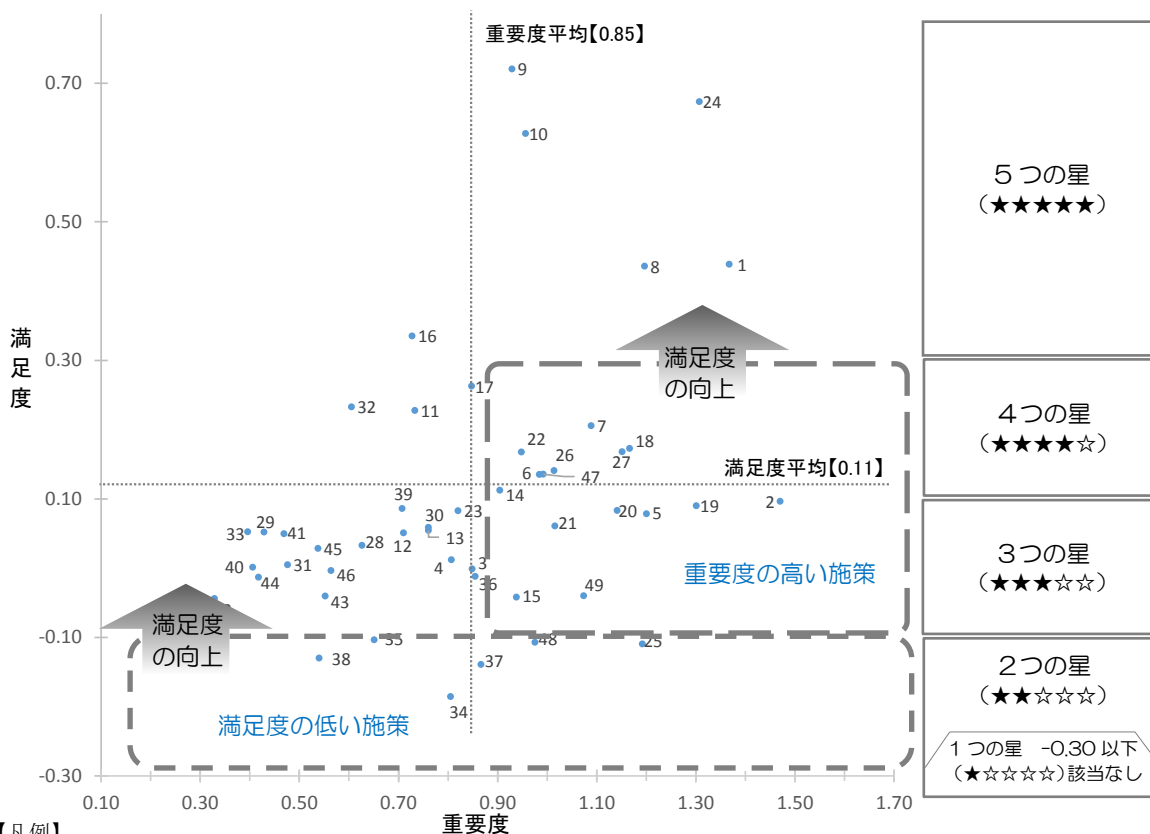
※市民満足度の考え方

市民満足度は、平成22年度及び平成26年度に行った市民意識調査結果に基づき、5つのランクに整理しています。

- | |
|-------------------------|
| 5つ星 (★★★★★) : 満足度が高い |
| 4つ星 (★★★★☆) : 満足度がやや高い |
| 3つ星 (★★★☆☆) : どちらともいえない |
| 2つ星 (★★☆☆☆) : 満足度がやや低い |
| 1つ星 (★☆☆☆☆) : 満足度が低い |

基本計画では、各施策の現状の満足度を5つのランクで標記した上で、将来の目標値を一定のルールにより設定しています。平成26年度実施の市民意識調査結果により、市民満足度の低い施策（★の数が1つ、または2つ）及び満足度がある程度得られている施策（★の数が3つ、または4つ）で重要度の高い施策については、満足度の1ランク向上を目指し、その他の施策については満足度の維持を目指します。なお、市民の満足度を定期的に把握するため、今後とも市民意識調査を定期的に行い、市民の意向を踏まえた施策展開を図っていきます。

満足度・重要度の散布図に見る満足度向上のイメージ



【凡例】

1. 消防・防災	2. 防犯（犯罪対策）	3. 消費者保護の取組
4. 定住促進のための住宅対策	5. 交通安全対策	6. 公害対策
7. 環境対策	8. ごみ処理・リサイクル	9. 上下道の整備
10. 下水道の整備	11. まちなみ景観	12. 土地利用における秩序の確保
13. 市街地整備	14. 道路整備	15. 公共交通の整備
16. 公園・緑地の整備	17. 自然環境保全	18. 児童福祉
19. 高齢者福祉	20. 障がい者福祉	21. 地域福祉
22. 健康づくりへの取組	23. 健康づくり施設の充実	24. 医療体制
25. 保険・年金	26. 幼児教育	27. 小中学校の教育
28. 社会教育・文化的活動を行う機会	29. スポーツ・レクリエーションの機会	30. 青少年の健全育成
31. 文化・芸術活動の促進	32. 文化遺産の保存や活用	33. 地域間交流・国際交流
34. 商業の振興	35. 工業の振興	36. 農業の振興
37. 労働環境の充実	38. 観光の振興	39. 行政の情報を知る機会
40. まちづくり活動に参加する機会	41. 自治会・コミュニティの充実	42. NPO 団体や市民ボランティアの登録促進
43. 地域における組織と人材の育成	44. 男女共同参画の取組	45. 人権尊重と平和意識の高揚
46. 他市町村との連携	47. 市役所の窓口サービス	48. 市の仕事の効率性
49. 市の財政運営		

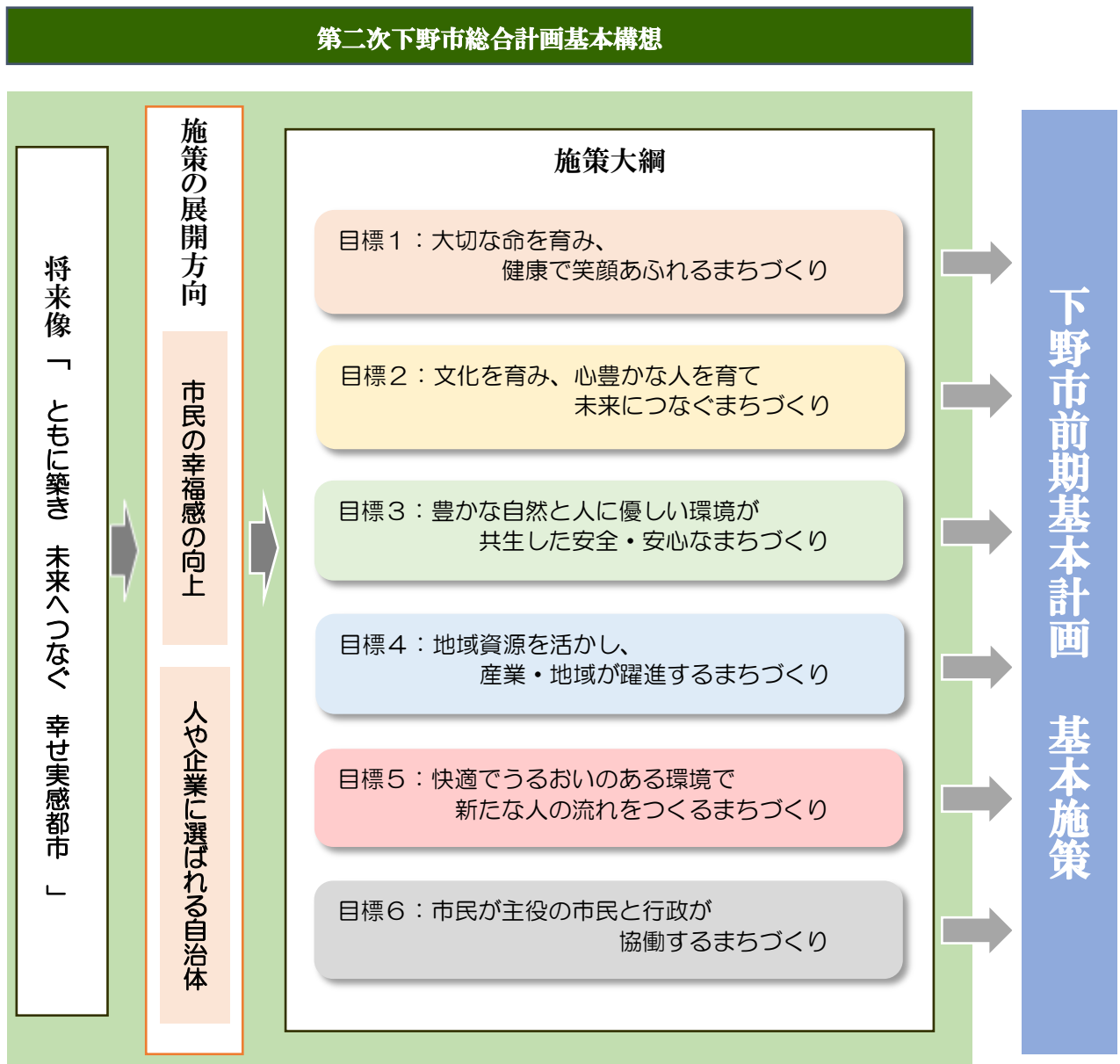
※重要度 = 「重要」回答数×2+「やや重要」回答数×1+「あまり重要でない」回答数×(-1)+「重要でない」回答数×(-2)
 満足度 = 「満足」回答数×2+「やや満足」回答数×1+「やや不満」回答数×(-1)+「不満」回答数×(-2)

第2章 施策体系

第1節 施策体系図

基本構想では、下野市の目指す将来像「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」の実現を目指し、今後の施策の展開方向を「市民の幸福の向上」「人や企業に選ばれる自治体」と定め、それを踏まえ、施策大綱では分野別に基本目標を掲げました。

この施策大綱を受け、前期基本計画で実施していく基本施策を明らかにします。



第2節 基本施策

目標1：大切な命を育み、健康で笑顔あふれるまちづくり

- (1) いきいき暮らせる健康づくり
- (2) 子育て家庭を支援する環境づくり
- (3) 高齢者が元気で暮らせる体制づくり
- (4) 障がい者（児）とともに生きる環境づくり
- (5) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

目標2：文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり

- (1) 将来を担う人づくり
- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり
- (3) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり
- (4) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

目標3：豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり

- (1) うるおいのある緑環境づくり
- (2) 安全・安心な生活環境づくり
- (3) 快適に暮らせる環境づくり

目標4：地域資源を活かし、産業・地域が躍進するまちづくり

- (1) 地域の特性を活かした農業・農村づくり
- (2) 商工業による躍進するまちづくり
- (3) 魅力あふれる観光まちづくり

目標5：快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり

- (1) 快適に住み続けられる住環境づくり
- (2) 人に優しい交通環境づくり
- (3) 安全で快適な水環境づくり

目標6：市民が主役の市民と行政が協働するまちづくり

- (1) 協働のまちづくりの体制づくり
- (2) 健全な行財政運営の仕組づくり

第3章 しもつけ重点プロジェクト

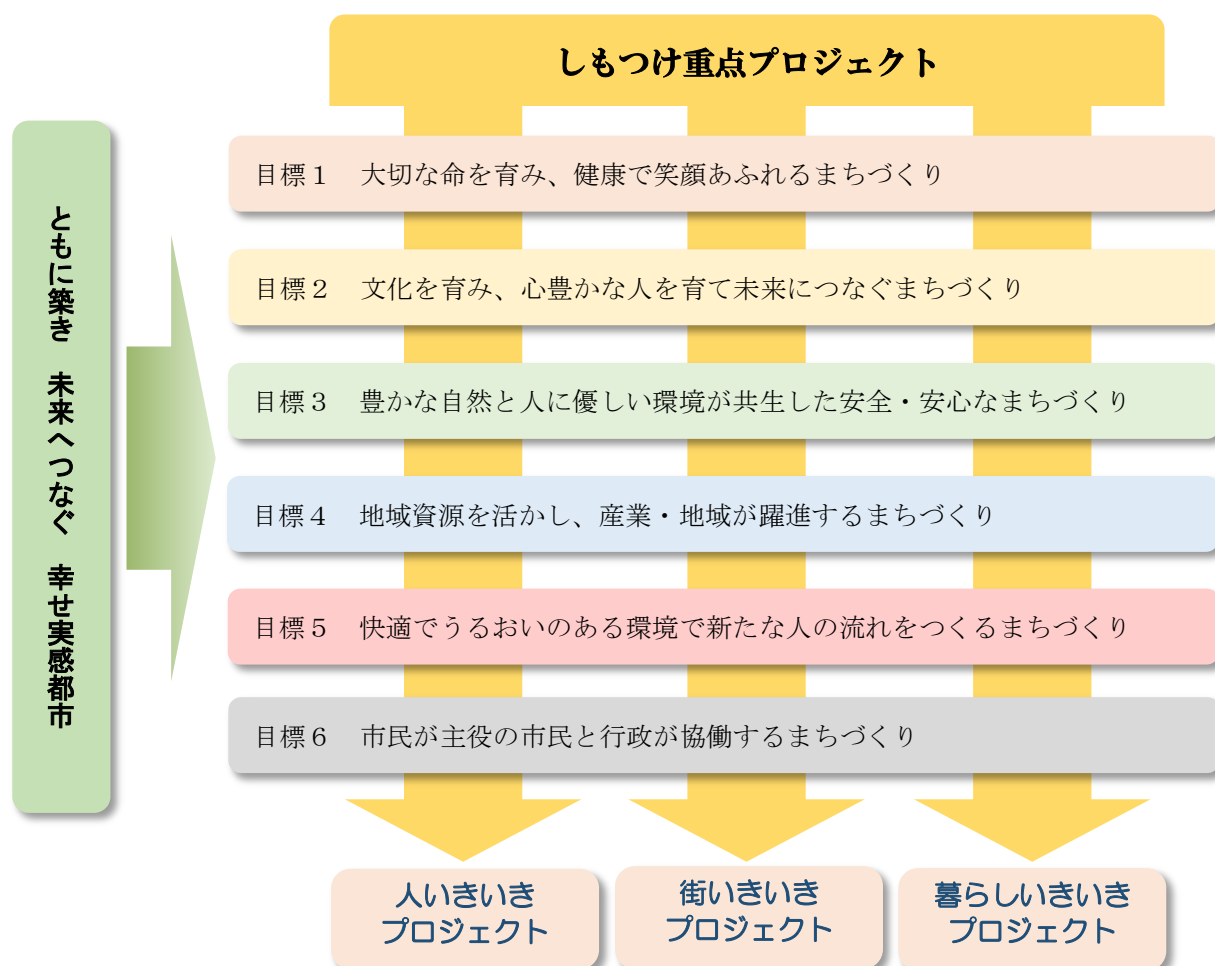
第1節 しもつけ重点プロジェクトの位置付け

少子高齢化が進展する中、本市においても地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく「地方創生」の取組が更に必要となっています。

「しもつけ重点プロジェクト」は、下野市の将来像の実現に向け、前期基本計画期間において「人いきいき」、「街いきいき」、「暮らしいきいき」の3つのプロジェクトを設定し、成果が強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的かつ総合的に進めることにより相乗的な効果を発揮させ、その波及効果が期待できるものとしています。

各施策・事業を強力に推進するととどまらず、施策・事業の相乗効果を最大限に高めることにより、住みよさ県内ナンバー1を目指し、重点的かつ戦略的な展開を図ります。

■しもつけ重点プロジェクトの設定イメージ



第2節 しもつけ重点プロジェクト

人いきいきプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

市民が「幸せ」であるために重要だと思ふことの上に「健康」や「家族」があげられています。本市の全国トップクラスの医療環境を活かして、子どもから高齢者まで健康な生活を送ることができる施策の展開を図ります。また、人・家族が安心して生活できる福祉の充実を目指し、子どもを産み育てやすく、高齢者・障がい者にやさしいまちづくりを推進し、健康寿命の延伸につながるプロジェクトの展開を図ります。

また、生涯にわたる学び・活動の場としての施設の充実に取り組み、教育・学習環境の向上をハード・ソフト両面から図り、いきいきと活かに満ちた多くの市民が集うプロジェクトを展開します。

【重点的な取組】 下記の取組に係る基本施策の表示は **人いきいき** としています。

- がん・結核・自殺予防対策の推進 [1-1]
- 母子保健・母子支援の推進 [1-1]
- 救急医療体制の充実 [1-1]
- 地域子ども・子育て支援事業の推進 [1-2]
- 認知症施策の推進 [1-3]
- 障がい者（児）施設整備の推進 [1-4]
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進 [2-1]
- 小中一貫教育の推進 [2-1]
- 大松山運動公園拡張整備事業の推進 [2-3]
- 文化芸術団体（文化協会等）活動の支援 [2-4]

“市民の幸せを高める幸せ実感都市”の実現

※ 重点的な取組の事業名後の[]内は、前期基本計画の基本施策番号を示しています。

街いきいきプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

自然災害が比較的少ない本市においても、災害時に備えた体制の整備や都市計画マスタープランに基づくまちづくりを推進し、市民が生涯安心して幸せに暮らすことができる住環境の整備充実を図ります。また、充実した交通基盤・地域医療、東京圏へのアクセスが容易な地理的優位性などを活かし、定住促進に向けたプロジェクトを展開します。

豊かな農畜産物や歴史・文化資源、道の駅を活用したシティセールスの取組を推進し、下野ブランドの魅力向上のための施策を展開します。また、既存産業の活性化、魅力ある産業や雇用創出を図るため、人や企業から選ばれる産業環境づくりを促進し、交流人口を増やす取組を通して、街がいきいきと輝くプロジェクトを展開します。

【重点的な取組】 下記の取組に係る基本施策の表示は **街いきいき** としています。

- (仮称)三王山公園整備の推進 [3-1]
- 防災・減災施設整備の充実 [3-2]
- 6次産業化の取組への推進 [4-1]
- 担い手への農地集積・集約の推進 [4-1]
- 商店街賑わいの再生 [4-2]
- 医療・福祉系産業の誘致・育成 [4-2]
- 道の駅しもつけを核とした観光の創出 [4-3]
- 都市計画マスタープランの改定・推進 [5-1]
- 主要幹線道路ネットワーク・通学道路対策の推進 [5-2]

“人・自然・文化を活かした交流するまち”の実現

※ 重点的な取組の事業名後の[]内は、前期基本計画の基本施策番号を示しています。

暮らしいきいきプロジェクト

【プロジェクトの考え方】

消費生活トラブルの対策や生活環境の向上による安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを推進するため、自治基本条例により地域の絆を強化し、市民力の向上を図ることにより市民がいきいきと暮らせるプロジェクトを展開します。

また、暮らしを支えるための行政サービスの充実に向け、総合計画に基づく各部門別計画の取組を推進するとともに、新庁舎における行政機能の更なる効率化を図るなど創意工夫による行財政運営を引き続き進めます。

【重点的な取組】 下記の取組に係る基本施策の表示は **暮らしいきいき** としています。

- 通学路安全対策の推進 [2-1]
- 防災・減災意識の推進 [3-2]
- 消費生活基本計画の推進 [3-2]
- 環境基本計画の推進 [3-3]
- 下野市自治基本条例によるまちづくりの推進 [6-1]
- 男女共同参画の推進 [6-1]
- 財政改革の推進 [6-2]
- 公共施設の再配置等の検討・推進 [6-2]
- 広報（各種情報発信手段の活用）の充実 [6-2]

“市民と市が協働で目的を達成するまち”の実現

※ 重点的な取組の事業名後の[]内は、前期基本計画の基本施策番号を示しています。